

会員認定証

株式会社みどり財産コンサルタンツ

税理士 竹本正憲 殿

(会員認定：平成27年3月17日 入会/継続3期)

貴殿は納税者支援を目的に掲げる当協会の
正会員資格を更新し継続3期目となります
ここに貴殿が崇高な職業倫理と遵法精神の
もと納税者の適正な相続税務を支援する「相
続税務支援機関」であることを認定します

自) 平成29年3月17日

至) 平成30年3月16日

一般社団法人 相続税務支援協会

会長 会田 宣也

